



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／http://www.jichiro.gr.jp/zensyokyo/index.html

全消協「第30回定期総会」

北の大地から変化と飛躍を誓う

全消協は津軽海峡を渡り第30回記念大会を「北の大地」北海道札幌市において9月7日盛大に開催された。会場となったライフォート札幌では、隣のホテルに天皇皇后両陛下がお泊りになっていたこともあり、物々しい厳戒態勢の中、全国から約500人の仲間が集まった。

総会の冒頭に主催者を代表して全消協・迫大助会長があいさつを述べ、「長崎出島で結成した全消協が30年を迎え、当時会場となった出島会館が今は無く、時代の流れを感じるが時代が変化を求めたのであれば全消協はその変化の先に行こう。全消協として出来ること、掴み取れることは何なのか、1万3千の会員の為に、15万消防のために、そして国民の為に安心安全とは何なのか考え提言し、新しい第一歩を開発の地、この北海道から踏み出した。過去の30年間を振り返り、これからはアクション・変化を求めて飛躍していく時代であろう。第2号議案でPSI加盟承認をうたいますが、一つの目標として自立し主体性をもち、全世界2000万人の会員がいるPSI・ILOに消防の

現状を伝えていき、貢献を含め諸外国の消防の知恵もいたたく。そして我々は会員あるいは家族の命を守る為に使命を果たして行きたい」と述べた。

その後祝電メッセージを披露した後、議長による総会成立の宣言を受け、2006年度活動経過報告、新規加盟組織承認、会計決算報告、及び会計監査報告が賛成多数により承認された。引き続き第1号議案2007-2008年度活動方針(案)について伊藤副会長、第2号議案PSI加盟、第3号議案2007-2008年度予算(案)について山崎事務局長からそれぞれ提案し、休憩後議案について質疑・討論され全議案について賛成多数にて可決された。

各単協の活動経過報告を受ける前に、根室市消防職員協議会出身の小田中実氏から根室市議選出馬の決意表明があり、「全消協会員皆様の生活と権利を守るといふ事を基本にしながら、消防で培った知識と経験を生かして市民が安心してそして安全に暮らせるよう努力してまいります所存でございます」と挨拶と報告を受けた。次いで、高松市、名護市、宗像地区それぞれ

公務災害認定闘争の経過の報告を受け、午前中の審議を終えた。昼食休憩を挟み、まず横浜市消防から「特殊勤務手当ての全廃」

結成30周年記念レセプション

総会の後、30周年記念行事が行われた。はじめに全消協代表者迫大助会長から、「北海道から新たな第一歩を踏み出します」との挨拶があり、続いて来賓の方々から挨拶を頂く、まず自治労本部から笠原猛副委員長、地元自治体から上田文雄札幌市長、自治労北海道本部小原康子副委員長、民主党高嶋良充議員、社民党菅野哲雄議員からそれぞれ挨拶を頂いた。その



迫会長挨拶

に関する措置要求を行った経緯と今後の対応について説明いただき、次いで佐世保市消防から「休憩時間の出勤に対する休憩の振替」に関する措置要求の説明を受け、会場内の拍手をもって応援の約束を誓い、最後に新年度役員選出と退任役員挨拶があり、議長団の解任後「団結がんばろう」で総会が締めくくられた。

後、社民党衆議院議員日森文尋氏から祝電メッセージが届き、山崎事務局長が「皆様の激励を胸にこれからも全消協更に飛躍したい」と述べた。

休憩を挟み、記念講演として衣笠祥雄さんから「限りなき挑戦」というタイトルで講演を頂く、元祖鉄人の現役時代のエピソードや基本を忠実に守ることの大切さなどの感動的なお話しに、参加した会員は食い入るように聞き入っていた。



「鉄人」衣笠氏を囲んで

祝賀会

第2部では祝賀会が行われ、まず地元消協の八田修二北海道消協会長から祝辞を頂き、続いて北海道出身の相原久美子自治労組織内候補から祝辞を賜った。その後、お忙しい中、駆け付けてくださった、歴代会長の方々のご紹介をさせて頂き、全消協副会長伊藤藤の音頭で乾杯、盛大な拍手とともに祝賀会の宴が幕を明けた。しばらくの歓談の中、鳩山由紀夫民主党幹事長が東京から到着し、ピースサインで登場、館内が割れるような拍手で幹事長を迎え、ご祝辞を頂いた。



鳩山由紀夫と相原久美子

フードバトル予選

予選はラーメンの大盛、とうもろこし1本、ビールピッチャーを1チーム3名で争われた。Aブロックは北海道、東北、北信、近畿、四国、Bブロック関東甲、東海、中国、九州、幹事会の2ブロックに分かれて予選が行われ、ラーメンを手掴みで食べるチーム



フードバトル予選

やストローでビールを一気に飲み干すなど、白熱した戦いが繰り広げられた。

歴代会長紹介

歴代の全消協会長をご紹介します。代表して前会長米田晋よりご祝辞を賜る。

フードバトル決勝&表彰

決勝は豪華海鮮丼、アイス2個、牛乳10で行われ、美味しそうな海鮮丼はゆっくり食べたいという声も聞かれたが、大歓声の中、形振り構わずたいらげられ、東北チームが優勝し、地元北海道チームが準優勝、東海チームが第3位となり豪華商品を手にした。表彰式の後、衣笠祥雄さんのサイン色紙を賭けて迫会長とのジャンケン大会が行われた。

最後に北海道苫小牧出身の全消協副会長鳥生から閉めの挨拶で全消協30周年記念祝賀会が閉会された。

2007年全消協会長挨拶 — 全消協会長 迫 大助

2007年は団結権獲得へ大事な年だ 全消協に結集しさらなる運動の推進を



4月になり新たな職場や新たな人を迎え、会員の皆様におきましては忙しくも充実した日々を過ごされていると思います。

時の経つのは早いもので、会長として二度目の新年度を迎えました。

昨年度は、全消協の組織アピールを基本として消防職場における広域化等の諸課題を総務省や政党に要請し、団結権に関してはPSI加盟を含め自治労との関係を強化し、自主力量の強化を図りました。

日本全体の労働組織が弱体化される中、全消協は微増ながらも年々仲間を増やして組織拡大・強化に取り組み、団結権不在というハンデを背負いながらも30年間の努力と研鑽を積み上げてきました。

これまでの積み重ねを生かし、消防人として、住民の生命・身体及び財産を護る使命と共に、社会正義の使者として今まで以上に住民のために貢献していきたいと考えます。

奇人といわれた小泉政権から引き継いだ安倍政権は、教育基本法改正のタウンミーティングや閣僚の不祥事等が相次ぎ、強権力の驕り高ぶりが露呈されているにも拘わらず、国民は何も無かったかのように大河の流れに身を任せています。

そんな中、あるとき「消防のデモ」というフレーズが私の耳に飛び込んできました。数カ月前に法改正による新雇用制度の導入に対して、フランス全土で学生を中心に300万人のデモがあり、エッフェル塔の閉鎖やマルセイユでは警察官がデモするなどして、ドビラン首相が制度の撤回宣言をしたのが記憶に新しいと思います。フランスの消防職員は、「定年制度の充実」「暴動時出動手当ての支給」などを要求し、災害防御

服をまとった1万人がデモを強行し、あのオペラ座の前で進路をふさぐ警官隊と激突となり、ヘルメットなどで殴り合い警官15人が負傷し、消防士35人が逮捕されるという報道がありました。

過去の記憶の中ではバカローアという高卒資格試験制度の改革に反対した高校生のデモがあり、日本人として半世紀過してきた私にとって消防士のデモと合わせて、「フランスはまだまだ国民に活力があるものだ」と感心させられます。ひるがえって日本を見てみると、20億円の予算であるタウンミーティングのやらせに対して、国の執行部である総理大臣が300万円の罰金めいた返還をしました。この情けない事実に対して国民はまったくと言っていいほど反応せず、糾弾もしなかったのです。また、防衛庁が防衛省と格上げされ、憲法9条を改悪するための国民投票法案の議論が大詰めを迎え、過去に辿った道をまた

この国は歩もうとしているのか、落胆と大いなる怒りが芽生えてきます。

消防は通常業務が戦場であり、過酷な現場の連続で命の尊さを認識しており国の政策矛盾等において怒りと誠実さをかみ合わせて対応していきたいと思っております。会員におかれましては格段のご理解とご支援を承りますようお願い申し上げます。

民主党参議院比例区第6総支部総支部長

あいはらくみこ

ともに「あいくみ」——
質の高い公共サービスを
<http://aihara-kumiko.com/>

半鐘の足音

久しぶりに映画を見た。「守護神」という映画である。「死んでも、守り抜く」との見出しから観てみたいと思ったからだ。米の沿岸警備隊の物語なのだが、人命救助の点で共通していることも興味を引いた。人命救助に命を賭けることを生業とする難しさ、使命を果せなかつたことへの悔悟、トラウマとの戦い、仲間との絆、私たちに当てるはまることだ。米らしくヒーローもので最後にヒーローは死んでしまうという典型的なものだけど、しっかりと跡を継ぐものへ生きた証を残す、心の中に神が宿ると言うことか。ただ、神ではなくまさしく人が見えない所で支えてくれ、全てがそこに働く人達の「自己犠牲」の裏打ちがあつてこそだ。協議会活動もそうだと思う。自分達の仕事に誇りを持っているのは、誰かが与えてくれるものではなく、自分達で勝ち取っていくものだ。全ての職員が思ってくれたらなあ。消防職員の「守護神」となる全消協にと言ったら大げさかな。

(事務局次長 門間 孝二)

2007年度地方財政セミナー

(2月5〜6日・東京) 四国ブロック幹事 香西 北信ブロック幹事 斉藤

主催者挨拶 自治労本部植本副委員長 自治労自治体議員連合ミツタケオ(北海道議)

講演①「2007年度国家予算と財政再建」

町田俊彦 専修大学経済学部教授

2002年2月を底とする景気上昇のなか、政府は2007年度経済見通しとして、個人消費の回復による持続的な景気上昇のシナリオを前提に10年ぶりのデフレ脱却を展望している。しかしその恩恵は労働者の家計に及んでおらず、「格差拡大」として個人間の所得分配の平等化に加え、今後労働法制の一層の規制緩和や企業減税と個人に対する増税により個人消費が本格的に回復するシナリオが実現する可能性は低く、大幅な景気回復は望めない。

2007年度予算案の歳入から、大幅な国債減額と公債依存度の引き下げ、法人税を中心とした増税の大幅な自然増収、小泉内閣から安部内閣に継承された租税政策(企業減税・家計増税)の3点、歳出からは、「小さな政府」指向の「骨太方針2006」に

沿って社会保障費・公共事業・ODAの削減により一般歳出の伸びを厳しく抑制、といった特徴が読み取れる。法人税・所得税の増収により地方交付税の国税原資は2兆円増加したが、その一部を国債減額に充当したため出口ベースの地方交付税は2006年度から0.7兆円減額、15.2兆円となった。その根拠として2007年度の財源不足額を前年度比で半減した地財計画にあるが、地方財政不足は地方税の増収とともに人件費・単独投資事業の削減により解消されている。

地方自治体のスリム化の強要によつて好調な地方税や国税原資の伸びに反し住民に対する公共サービスの劣化が着実に進行している。

講演②「2007年度地財計画と新型交付税」

高木健二 地方自治総合研究所研究員

2007年度地財計画は、財方歳出の削減を進め、同時に地方税収の増加も期待できる)に基づ

く法定交付税の国への繰入にに対し、総務省は交付税特別会計借入金償還をしなければならない現状において、地方財政に財源剰余の余地はない、と激しい対立の中、「基本方針2006」の歳出削減に拘束され、地方税の空前的増収にもかかわらず地財計画の規模引き上げができず、結果的に財務省に押し切られた形で交付税特別会計借入金償還と高率地方債の繰上げ償還に追い込まれたという実情がある。

これらの結果、2007年度の地方財政は「基本方針2006」による、(1)地方公務員定数5.7%削減、(2)教職員定数1万人削減、(3)公共事業3%削減、(4)一般行政経費の前年度同等水準、など激しい歳出削減の下、一方で

は、(1)景気回復に伴う地方税収増、(2)地方交付税法定分の年度途中の増収と新年度の増収、(3)所得税から住民税への税源移譲、恒久的減税廃止による増収、などを受け、地方財源不足を半減させ、地財計画の規模は6年間連続で削減された。

戦後最長のいざなぎ景気を越える景気回復が続く、国税収入の自然増、それに伴い地方財政も増え

講演③「地方債改革と自治体再建法制」

田中信孝 八戸大学ビジネス学部教授

その半分を地財計画の歳出水準の引上げにより行政サービス水準を向上させ、残りの半分を財政再建に充当することも可能であるが、国は国の借金残高828兆円、地方の借金残高200兆円を理由に「基本方針2006」で地方に対する徹底的な歳出削減を強要している。

今後も「基本方針2006」が続く限り、国の財政再建至上主義と地方の財政健全化を進めつつ住民生活に密着する行政水準引上げの強烈なせめぎあいの地財対策が続けられる。

新型交付税は、算定方法の簡素化が目的であり、地財計画・地方交付税総額に影響を及ぼさない

地方分権一括法や地方自治法等関係法律の改正により、2006年度以降地方債の発行は協議制度に移行され、これまでの許可制度と比較し透明性が高まるが、一方で新指標の導入により国の関与が多段階化するため、許可制度に劣らず国が深く関与する可能性がある

地方債の完全自由化が議論されているが、財政基盤の脆弱な小規模自治体への厳しい締め付けや、利率高騰による住民負担増加の可能性が高い。地方債務は国の財政政策に大きな影響を受ける。景気対策の一環

講演④「地方交付税と財源保障 三位一体改革と地方税増収のなかでの普通交付税配分のゆくえ」

飛田博史 地方自治総合研究所研究員

2006年度は三位一体改革の到達年となり、普通交付税算定に最終結果が反映された。それは地財計画の圧縮とマクロな地方税収増のなかでの財源保障の構造転換といえる。

2007年度の地財策により地方交付税総額は15.2兆円、前年度比4.4%と引き続きの減少しかも、政府は歳入歳出一体改革のなかで、向こう5年間にわたる地方歳出(地財計画)の圧縮を織り込んでおり、スケジュール変更がない限り地方交付税総額の削減は継続する。

しかし、地方交付税制度を悲観的にとらえることは自治体が財政運営を自ら追い詰めることになり危険であるため、制度を冷静にとらえることが必要。

まずマクロな視点から見れば地方交付税の財源である国税5税の法定率分が急速に回復、従来の借金等に依存するお荷物の存在から借金の返済へ転じるまでになつていく。このことは、財源不足を理由とした交付税総額削減の批判を交わしつつ、現行の交付税財源を確実に守りさらには交付税総額堅持へとつながる明るい展望といえ

る。また、国税総額同様地方税収の増収で、地方税・地方交付税などをあわせた一般財源総額が確保されていることが重要であり、交付税総額の動向のみを見ることは見通しを誤ることにつながる。

地方交付税や一般財源総額の状況を踏まえ、地方財政の圧縮に対し視点を変えた財源保障を強く打ち出す必要がある。

ミクロの視点からは、地方交付税のマクロの動向と各自治体ごとの交付税の動向は必ずしも一致しないということであり、地方税収増によつて不交付団体が増加することにより、交付税総額が縮小しても交付団体の数も縮小するため配分額の減少は最小限ですむことが考えられる。

あくまでも地方税収頼みの樂觀論であるが、交付税の今後の可能性のひとつの見方でもある。また、福祉・清掃関連とともに基準財政需要額の大きな割合を占める消防費は地方の決算額に近い水準で算定される傾向にあり、他の経費に比べ財源保障の度合いが高いが、消防の広域化など行革の波は消防行政にも及び、人件費の引き下げが反映された結果単位費

感想

北信ブロック幹事 斉藤

いざなぎ景気を越える(一部の大企業・高所得者のみの)景気回復による税収増により、国も地方も余裕ができるはずです。しかし「行政(財政)改革」の名の下、国民への還元どころか、より厳しい締め付けがされているのが現状です。

飛田さんの資料の中に「国税総額同様地方税収の増収で、地方税・地方交付税などをあわせたい一般財源総額が確保されていることが重要であり、交付税総額の動向のみを見ることは見通しを誤ることにつながる」地方の現状を見る限りあまりに行革に慣らされた姿しかみえてこない」とありましたが、まさに、国は地方自治体とその住民に「行政(財政)改革」の名の下「借金返済・小さな政府こ

用が下げられている。今後消防の広域化を前提とした交付税算定が行われると予想されるが、広域化の推進が現場の実態に合わず、むしろ非効率を生むようになるならば、住民生活に不可欠な行政サービスである消防行政の財源保障自体の意味自体が問われる。

新型交付税について、財政規模の小さな町村を除き従来の交付額との大きな乖離は生じない見通し

「道府県10億の増減、市町村人口1万人未満で2〜3千万の増減」だが、これは2006年度算定に基づくものであり、2007年度の交付税配分のゆくえに不交付団体・地方税収の伸び、測定単位の動向が大きくかわってくる。財源保障制度の変更に惑わされることなく、財源保障の意義を踏まえつつ、交付税総額、交付税算定の個別要素、一般財源総額の動向を冷静にとらえることが重要である。

そ正義を押し付け、平気な顔で『安心・安全な生活』を否定...にもかかわらず、多くの地方自治体と住民は政府に慣らされ、騙されている現状には怒りがこみ上げてきます。考えること・たたかうことをあきらめた情けない日本人が多すぎる! こと『安心・安全な生活』を住民に提供しなければならぬ消防行政に目を転じた場合、たたかうこと・考えることすらしたことのないその長くない歴史に支えられ政府に慣らされ、騙されていることすら気付かないのが現状です。『安心・安全な生活』を住民に提供するためには、全消協が、これまで以上に消防行政に対する提言をしていくとともに、発言力の強化をしなければ...と昨年よりさらに強く感じたい次第です。

されている。

しかし地財計画では経常的経費と投資的経費が区別されて積算されているが、交付税算定では経常的経費と投資的経費の区別が廃止されるため、両者の関係が不透明になる。また、人口・面積に対する都道府県(3.1)と市町村(10.1)での比率の違いに対する具体的な説明が必要。

現行の各種補正に対し、新たな補正への統合・廃止が行われるが、これらについての具体的な内容も明らかにすることが必要。

今年度基準財政需要額ベースで5兆円規模、来年度以降3年間で15兆円が新型交付税に移行されるが、経常的経費の行政費目にも非義務的経費があり、これらも移行対象とされるため、単位費用・各種補正のあり方が難しくなることが予想され、算定方法の簡素化に逆行することが懸念される。

地方債の完全自由化が議論されているが、財政基盤の脆弱な小規模自治体への厳しい締め付けや、利率高騰による住民負担増加の可能性が高い。地方債務は国の財政政策に大きな影響を受ける。景気対策の一環

として拡大された公共投資の財源や地方財政への財源補填手段として地方債が増発され、その残高も急増してきた。また国は、地方債の元利償還費に対する交付税措置等を通じ、地方の財政運営を誘導してきた。そして近年は「小さな政府」を追求しながら財政赤字削減を優先する国の財政運営の下、不十分な税源移譲・地方交付税の縮減により財政力の地域間格差の拡大や行政サービス水準の低下、地方における深刻な財政運営の硬直化がもたらされている。

2007年度自治労消防セミナー

2006年11月14日、2007年度自治労消防セミナーが東京・弘済会館で開催された。出席者は、28県の自治労本部・単組消防担当者47人、32道県の全消協組織強化拡大委員36人、それと全消協幹事会役員15人であった。また未加盟・未組織消防職員19人の参加もあった。

最初に主催者を代表して自治労本部の笠見副委員長が開会のあいさつを述べられ、続いて総務省消防庁の幸田総務課長による講演「消防行政の課題と展望」が行われた。講演の内容は、市町村消防の広域化、消防救急無線のデジタル化、消防職員委員会制度、消防職員の惨事ストレス対策、女性消防職員の採用・職域拡大、救急需要対策、消防財政などと多岐にわたり話され、最後に平成19年度消防庁重点施策について述べられた。特に市町村消防の広域化の推進については、広域化のメリットとして、消防力の強化による住民サービスの向上、

財政運営の効率化及び基盤の強化を説明され、広域化が消防職員の人員削減ではないと強調された。休憩後、自治労本部の森組織局長から「今一度、消防職員の労働基本権を考え、組織拡大を」と題した本部提起が行われ、全消協の伊藤副会長からの「全消協運動の現状と組織拡大強化の取り組み」についての全消協提起を受け、各ブロックの自治労本部・単組消防担当者と全消協組織強化拡大委員を4つのグループに分け、組織拡大に向けた討論を交わした。

